

⑨ 幼稚園専門教科問題の解答について（注意）

1. 解答はすべて、別紙のマークシートに記入すること。
2. マークシートは、電算処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。また、マーク欄はもちろん、余白にも不要なことを書かないこと。
3. 記入は、HBまたはBの鉛筆を使って、ていねいに正しく行うこと。（マークシート右上の記入方法を参照）消去は、プラスチック消しゴムで念入りに行うこと。
4. 名前の記入 名前を記入すること。
5. 教科名の記入 教科名に「幼稚園」と記入すること。
6. 受験番号の記入 受験番号欄に5けたの数で記入したのち、それをマークすること。
7. 解答の記入 ア. 小問の解答番号は1から95までの通し番号になっており、例えば、25番を

25

 のように表示してある。
イ. マークシートのマーク欄は、すべて1から0まで10通りあるが、各小問の選択肢は必ずしも10通りあるとは限らないので注意すること。
ウ. どの小問も、選択肢には①、②、③……の番号がついている。
エ. 各問いに対して一つずつマークすること。

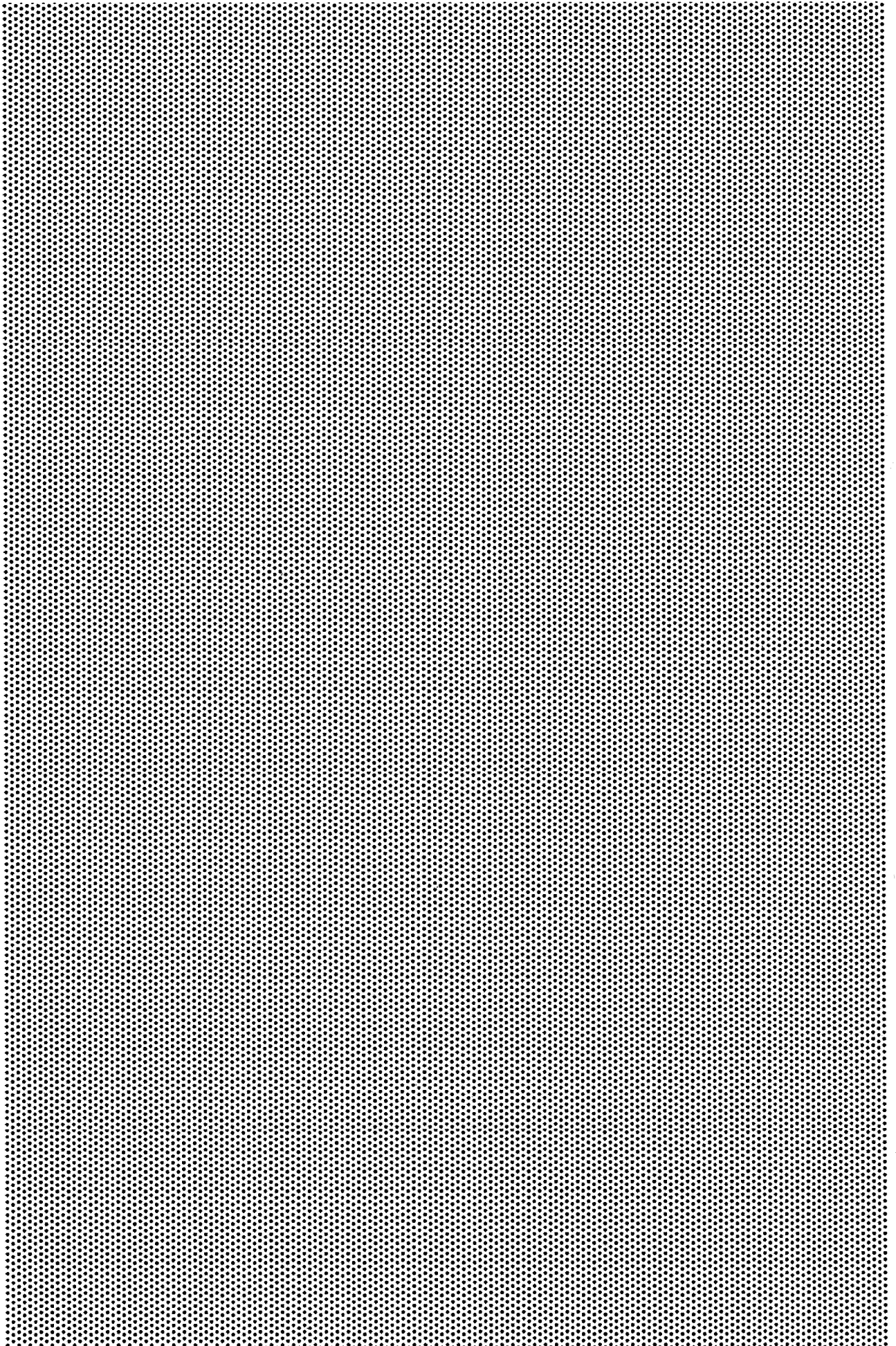
（マークシート記入例）

フリガナ	ユウベタロウ	教科名	幼稚園
名前	神戸太郎		

数字で記入……

受験番号				
/	2	3	4	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

小問 番号	解答記入欄 1 - 25	小問 番号	解答記入欄 26 - 50	小問 番号	解答 51
1	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	26	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	51	0 0 0 0
2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	27	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	52	0 0 0 0
3	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	28	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	53	0 0 0 0
4	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	29	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	54	0 0 0 0
5	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	30	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	55	0 0 0 0
6	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	31	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	56	0 0 0 0
7	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	32	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	57	0 0 0 0
8	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	33	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	58	0 0 0 0
9	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	34	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	59	0 0 0 0
10	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	35	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	60	0 0 0 0
11	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	36	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	61	0 0 0 0



【1】 次の(1)～(5)は、法令の条文である。(ア)～(オ)にあてはまる適切な語句をそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

(1) 教育基本法第6条

法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、(ア)が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

- ① 体系的な教育 ② 段階的な教育 ③ 計画的な教育 ④ 一貫した教育
⑤ 個別的な教育

(2) 学校教育法第23条

二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに(イ)の芽生えを養うこと。

- ① 思考力 ② 道徳性 ③ 人とのかかわる力 ④ 規範意識 ⑤ 社会性

(3) こども基本法第2条

この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 (略)

二 子育てに伴う(ウ)を実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 (略)

- ① 喜び ② 楽しみ ③ 責任 ④ 感動 ⑤ 成長

(4) 幼稚園設置基準第7条

幼稚園の位置は、幼児の教育上適切で、通園の際安全な環境にこれを定めなければならない。

2 幼稚園の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、(エ) 上及び管理上適切なものでなければならない。

- ① 健康 ② 計画 ③ 福祉 ④ 労務 ⑤ 安全

(5) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条

12 この法律において「(オ)」とは、地域の子どもの養育に関する各般の問題につき保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う事業、保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった地域の子どもに対する保育を行う事業、地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体若しくは個人との連絡及び調整を行う事業又は地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体若しくは個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業であって主務省令で定めるものをいう。

- ① 産後ケア事業 ② 一時預かり事業 ③ 子育て支援事業 ④ 病児・病後児保育事業
⑤ ファミリー・サポート・センター事業

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
1	2	3	4	5

【2】 次の（１）～（１０）は、「幼稚園教育要領」（平成29年３月 文部科学省）「第２章 ねらい及び内容」の各領域に示されている「内容」の一部である。（ア）～（コ）にあてはまる語句を①～⑩から選び、番号で答えよ。

- （１） 健康な生活の（ ア ）を身に付ける。
- （２） 自分の健康に（ イ ）をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- （３） 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを（ ウ ）し合う。
- （４） 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、（ エ ）などする。
- （５） 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、（ オ ）しながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- （６） 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、（ カ ）する。
- （７） 生活の中で言葉の楽しさや（ キ ）に気付く。
- （８） 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、（ ク ）をする楽しさを味わう。
- （９） 感じたこと、考えたことなどを音や（ ケ ）などで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- （１０） かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに（ コ ）、飾ったりなどする。

- ① 大切にしたり ② 想像 ③ 動き ④ リズム ⑤ 共感
- ⑥ 美しさ ⑦ 協力したり ⑧ 使ったり ⑨ 関心 ⑩ 関連付けたり

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）	（カ）	（キ）	（ク）	（ケ）	（コ）
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

【3】 次の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「幼稚園教育要領解説」(平成30年2月 文部科学省)の第1章 総説 第1節 3「幼稚園教育の基本に関連して重視する事項」(2)「遊びを通しての総合的な指導」に関する内容である。適切なものを①～⑥から3つ選び、番号で答えよ。

- ① 遊びは遊ぶこと自体が目的であり、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことが目的ではない。
- ② 遊びを通じて友達との関わりが深まってくるにつれて、ときには自分の思いや考えを意識して表現し、相手に伝えたり、互いの考えを出し合ったりするようになる。
- ③ 自発的な活動としての遊びは、幼児から児童・生徒まで共通する学習である。
- ④ 幼児期には諸能力が個別に発達していくことを踏まえ、諸能力の発達に即した豊富な種類の遊びを用意することが必要である。
- ⑤ 幼児の主体性を大切にする指導を行おうとするならば、教師は幼児の遊びの展開を見守ることを意識し、幼児の活動を制限してはならない。
- ⑥ 象徴機能である言語能力の発達には、見立てやごっこ遊びという活動の中で想像力を豊かにし、それを表現することを通して促される。

16	17	18
----	----	----

(2) 次の文は、「幼稚園教育要領解説」(平成30年2月 文部科学省)の第1章 総説 第2節「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」に関する内容である。適切なものを①～⑧から4つ選び、番号で答えよ。

- ① 幼稚園教育において育みたい資質・能力のうちの一つである「思考力、判断力、表現力等の基礎」とは、気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、表現したりすることである。
- ② 達成感を味わうためには、教師や友達の力を借りることなく難しいことにチャレンジすることが必要である。
- ③ 協同性が育まれるためには、他の幼児と一緒に活動できることを優先することが有効である。
- ④ 大勢でルールのある遊びを楽しむとき、途中でルールをつくり替えることなく一緒に遊ぶ経験を積み重ねることによって、きまりを守る大切さに気付く。
- ⑤ 5歳児の後半には、関心のあることについて、より詳しく知りたいと思ったり、より本物らしくしたいと考えたりして、幼稚園内外の様々な環境と関わる中から必要な情報を取り入れる姿が見られるようになる。
- ⑥ 幼児期の思考力の芽生えは、小学校生活で出会う新しい環境や教科等の学習に興味や関心をもって主体的に関わることにつながる。
- ⑦ 数量や図形、標識や文字などへの関心を高めるためには、数量や文字などについて正確な知識を獲得することが大切である。
- ⑧ 言葉による伝え合いを楽しむためには、伝えたいような体験や相手を理解したいと思う気持ちが大切である。

19	20	21	22
----	----	----	----

(3) 次の文は、「幼稚園教育要領解説」(平成30年2月 文部科学省)の第1章 総説 第3節 1「教育課程の役割」に関する内容である。適切なものを①～⑥から3つ選び、番号で答えよ。

- ① 国立、公立、私立を問わず、全ての幼稚園は公教育の立場から法令や幼稚園教育要領に従って教育課程を編成しなければならない。
- ② 教育課程の編成においては、地域や幼稚園の実態及び幼児の心身の発達を十分に踏まえ、創意工夫を生かし特色あるものとするのが大切である。
- ③ 各幼稚園の教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることをカリキュラム・ポリシーという。
- ④ 幼稚園の教育方針や特色ある教育活動や幼児の状況などを保護者や地域住民に積極的に情報提供することは、幼稚園の教育活動の効果的な展開において大切なことである。
- ⑤ 幼稚園において、教師があらかじめ立てた目的に沿って、順序立てて言葉で教えられ学習することは小学校以降の学習意欲につながる経験として重要である。
- ⑥ 教育課程を中心とした全体的な計画の作成は、園長や副園長等の経験豊かな特定の教職員が担当することが望ましい。

23	24	25
----	----	----

【4】 次の問いに答えよ。

- (1) 次の文は、「幼稚園教育要領解説」(平成30年2月 文部科学省)の第1章 第5節 1「障害のある幼児などへの指導」に関する記述の一部である。(ア)～(カ)にあてはまる語句をそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

個別の指導計画は、個々の幼児の(ア)に応じて適切な指導を行うために(イ)で作成されるものである。個別の指導計画は、(ウ)を具体化し、障害のある幼児など一人一人の(エ)、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。そのため、障害のある幼児などの指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画の作成に努める必要がある。各幼稚園においては、個別の(オ)と個別の指導計画を作成する目的や活用の仕方に違いがあることに留意し、二つの計画の位置付けや作成の手続きなどを整理し、共通理解を図ることが必要である。また、個別の(カ)及び個別の指導計画については、(カ)を適宜評価し改善を図っていくことも不可欠である。

- | | | | | |
|-----|--------|----------|--------|----------|
| (ア) | ① 実態 | ② 発達 | ③ 性格 | ④ 希望 |
| (イ) | ① 家庭 | ② 自治体 | ③ 学級 | ④ 学校 |
| (ウ) | ① 教育理念 | ② 教育方針 | ③ 教育目標 | ④ 教育課程 |
| (エ) | ① 指導目標 | ② 到達目標 | ③ 達成目標 | ④ 保育目標 |
| (オ) | ① 治療計画 | ② 教育支援計画 | ③ 療育計画 | ④ 学習指導計画 |
| (カ) | ① 達成状況 | ② 実施状況 | ③ 進捗状況 | ④ 活動内容 |

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)
26	27	28	29	30	31

(2) 次の文は、「障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導」(令和5年3月 文部科学省、厚生労働省、内閣府)の第3章 1「障害のある幼児などの遊びや生活を支える合理的配慮」に関する記述の一部である。(キ)～(コ)にあてはまる語句をそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

合理的配慮は、一人一人の障害の状態等や(キ)に応じて決定されるものであり、障害のある幼児などの興味や関心、遊びや生活の上での困難、(ク)等の実態把握を丁寧に行い、(ケ)に決定・提供することが求められます。この点で、〇〇障害には〇〇がよいといった、一律の合理的配慮を安易に検討・提供することは避けるべきです。しかし、(コ)に応じて抱えることが多いと考えられる遊びや生活の上での困難さを知ることは、支援の内容を検討するときに参考となります。類似した困難さに対しては、類似した支援の内容が有効な可能性があります。

- (キ) ① 発達段階 ② 課題 ③ 教育的ニーズ ④ 機能
 (ク) ① 健康状態 ② 認知 ③ 社会性 ④ 基本的生活習慣
 (ケ) ① 総合的 ② 教育的 ③ 具体的 ④ 個別
 (コ) ① 障害特性 ② 機能特性 ③ 行動特性 ④ 発達特性

(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
32	33	34	35

【5】 次の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開」(平成25年3月 文部科学省)の一部である。(ア)～(オ)に当てはまる語句をそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

防災教育には、防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災について適切な(ア)ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に上げ、(イ)の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい(ウ)の形成を目指して行う側面もある。防災教育は、児童生徒等の(エ)に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、計画的、(オ)に行われるものである。

- | | | | | | |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| (ア) | ① 意見交換 | ② 環境構成 | ③ 相互理解 | ④ 意志決定 | ⑤ 避難訓練 |
| (イ) | ① 言葉 | ② 道徳性 | ③ 安全 | ④ 自然環境 | ⑤ 人間関係 |
| (ウ) | ① 習慣 | ② 身体 | ③ 規範 | ④ 集団 | ⑤ 感性 |
| (エ) | ① 家庭の状況 | ② 興味や関心 | ③ 運動の能力 | ④ 学習の程度 | ⑤ 発達の段階 |
| (オ) | ① 主体的 | ② 断続的 | ③ 受動的 | ④ 継続的 | ⑤ 周期的 |

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
36	37	38	39	40

(2) 次の文は、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」(平成30年2月 文部科学省)の一部である。

(カ)～(コ)に当てはまる語句をそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

危険等発生時及び事後には、全教職員が各学校の危機管理マニュアルに基づき、それぞれ役割を分担し、児童生徒等の(カ)及び(キ)、(ク)等を実施しなければなりません。このため、危機管理マニュアルの作成・改善に当たっては、教職員の役割分担と責任を明確にした上で、危機管理等に関する校内組織において検討・意見聴取を行うとともに、(ケ)に周知する必要があります。その際、特別な支援を必要とする児童生徒等への配慮事項等についても(ケ)で共通理解を図っておくことも必要です。

なお、想定される危険等が多岐にわたることが考えられることから、例えば、防災関係の体制整備を基に、共通する内容と(コ)内容に分けて体制を整備することも考えられます。

- (カ) ① 教材準備 ② 安全確保 ③ 環境構成 ④ 事故防止 ⑤ 避難訓練
(キ) ① 応急手当 ② 健康診断 ③ 清掃活動 ④ 給食指導 ⑤ 身体測定
(ク) ① 生活指導 ② 心のケア ③ 情報提供 ④ カウンセリング ⑤ 学級運営
(ケ) ① 児童生徒 ② 園長 ③ 保護者 ④ 地域住民 ⑤ 全教職員
(コ) ① 教職員の資格に応じた ② 児童生徒の年齢に応じた ③ 危険等に応じた
 ④ 地域の特色に応じた ⑤ 活動場所に応じた

(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
41	42	43	44	45

【6】 次の文は、「幼児理解に基づいた評価」（平成31年 3月 文部科学省）に述べられているものである。
適切なものを①～⑩の中から5つ選び、番号で答えよ。

- ① 幼児を理解するとは、一般化された幼児の姿を基準として、一人一人の幼児をその基準に照らして、優れているか劣っているかを評定することである。
- ② 教師が一人一人の幼児を主観的に見てそのよさや可能性を捉えようとするのが、幼児の望ましい発達を促す保育をつくり出すために必要となる。
- ③ 教育を行うために評価は欠くことのできないものであり、適切な教育は適切な評価によって初めて実現できるものである。
- ④ 幼児にとっての活動の意味を理解するためには、一人一人の幼児の発達の道筋の中で、その意味を捉えることが大切である。
- ⑤ 教師が望ましい活動を選択して幼児に与えることによって、発達が促されるという系統性や発展性が重要である。
- ⑥ 幼稚園においては、幼児の生活する姿から発達を読み取ることが大切な意味をもつ。
- ⑦ 幼稚園における「ねらい」は育つ方向性ではなく到達目標を示すものである。
- ⑧ 教師が目の前の幼児をどのように理解するかは、教師自身の保育に対する姿勢や幼児の見方によって左右される。
- ⑨ 幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めていくためには、保護者と幼児が育つ姿を共有していくことが大切である。
- ⑩ 指導要録は担任が責任をもって作成するものであり、担任個人の保育の記録に基づいたものとなる必要がある。

46	47	48	49	50
----	----	----	----	----

【7】 次の（ア）～（コ）の説明について、適切でないものをそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

（ア） スイカ

- ① 開花後、40日頃を目安に収穫する。
- ② 大玉種では1株あたり2果、小玉種では4果を目安に摘果すると良い。
- ③ 小玉種の場合、立体栽培なら1メートル四方のスペースがあれば育てられる。
- ④ 栄養が行き届くように、伸びたつるは整枝せずにそのままにする。

（イ） ミニトマト

- ① 花は黄色で星のような形をしている。
- ② 実は太い茎に遠いところから、順番に赤くなっていく。
- ③ 苗を植え付ける時期は4月から5月半ばにかけてが良い。
- ④ 花は太い茎の片側だけに咲く。

（ウ） タマネギ

- ① 9月上旬から10月に収穫する。
- ② 11月頃に苗を植えつけ、冬越しさせる。
- ③ 肥料を多くやりすぎると収穫後の貯蔵性が低く、腐りやすくなる。
- ④ 苗は根元の太さが7～8mmのものを選ぶのが良い。

（エ） アサガオ

- ① 種をまく時期は5月中旬から下旬で、発芽の適温は20～25℃である。
- ② ハダニが発生することがあるため、葉裏を確認する。
- ③ 水やりは、花が咲くまではたっぷりと、咲き始めたら控えめに行う。
- ④ 真夏は日中葉がしおれやすいため、西日を避ける。

（オ） ヒヤシンス

- ① 耐寒性が強く、全国で栽培できる秋植え球根である。
- ② 水栽培では、5月から6月にかけて花を咲かせることができる。
- ③ 通常は1球から1本の花茎が出るが、大きな球根ではさらに1～2本の花茎が伸びる。
- ④ 発芽の頃から日によく当てる。

(カ) クワガタムシ

- ① 秋から春にかけて、卵が朽ち木の中に産みつけられる。
- ② コクワガタの終齢幼虫の大きさは30～50mmになる。
- ③ 冬に飼育する場合は、マットが乾かないように注意する。
- ④ フタのしっかりと閉まる容器で飼育する。

(キ) テントウムシ

- ① 成虫は鳥などに食べられそうになると、足から苦い汁を出す。
- ② 夏は体温が上がりすぎるので、草の根もとや石の下で眠る。
- ③ 飼育容器は直射日光のあたる場所に置く。
- ④ ナナホシテントウの幼虫は3回脱皮する。

(ク) モンシロチョウ

- ① 幼虫は卵からかえったばかりの時は黄色く、葉を食べて黄緑色になる。
- ② 卵はキャベツやアブラナなどに産みつけられる。
- ③ 成虫は全体が白く、羽のふちや前羽の中に黒っぽい模様がある。
- ④ 成虫が見られるのは3月～5月の時期だけである。

(ケ) キンギョ

- ① フナを改良して作り出した魚で、さまざまな種類がいる。
- ② 水槽は1週間に1回、3分の1ずつ水を換え、食べ残しやふんをポンプで吸い出す。
- ③ 水中の酸素が少なくなると、水槽の底で動かなくなるので注意する。
- ④ 水槽には砂利を敷き、隠れ家になる大きめの石を置くとよい。

(コ) ウサギ

- ① 成熟するにつれて、雄はなわばりを確保するために他の雄と争う。
- ② ウサギは排便場所を決めて、他の部分は汚さずに生活する。
- ③ 高いところから落とすと骨折などの可能性があるため、座って抱くようにする。
- ④ 暑さに強く、戸外に出して飼うようにする。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60

- 【8】 次の（ア）～（オ）の絵本の一節をA群の①～⑤から、作者名をB群の⑥～⑩から、それぞれ選び、番号で答えよ。

- （ア） かいじゅうたちのいるところ
（イ） てぶくろ
（ウ） もりのなか
（エ） フレデリック
（オ） 三びきのやぎのがらがらどん

A群

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

B群

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

	（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
A群	61	62	63	64	65
B群	66	67	68	69	70

【9】 下の楽譜について、次の問いに答えよ。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

- (1) この曲は何分の何拍子か、①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 4分の2拍子 ② 4分の3拍子 ③ 4分の4拍子 ④ 8分の6拍子
⑤ 8分の3拍子

71

- (2) 楽譜の「ア」にあてはまる伴奏を①～⑤の中から選び、番号で答えよ。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

72

- (3) 楽譜のイ、ウ、エに入るコードを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- | | | | | | | |
|---|---|-------|---|--------|---|-------|
| ① |  | A_7 |  | Dm_7 |  | C_7 |
| ② |  | F |  | C_7 |  | G_7 |
| ③ |  | C |  | G_7 |  | F |
| ④ |  | F |  | G_7 |  | C_7 |
| ⑤ |  | C |  | Dm_7 |  | G_7 |

73

- (4) 楽譜の「オ」の記号の意味を①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① なめらかに ② その音を目立たせて ③ その音を短く切って、
④ その音の長さを十分に保って ⑤ その音をほどよく伸ばして

74

- (5) 楽譜の「カ」にあてはまる音符を①～⑤の中から選び、番号で答えよ。



75

【10】 造形に用いる材料や用具について、次の問いに答えよ。

(1) 次の(ア)～(エ)について、適切なものは①、適切でないものは②を選び、番号で答えよ。

(ア) でんぷんノリは、水で薄めてから塗ると厚紙や段ボールが接着しやすくなる。

(イ) 木工用ボンドは、しばらく練ってから用いると粘性が強くなり、作るものの強度を増すことができる。

(ウ) グルーガンは火傷の心配があり、子どもだけで扱うことは避ける。

(エ) セロハンテープは経年変化による劣化が少なく、長期間保存するものに適している。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
76	77	78	79

(2) 次の文は、描画材について述べたものである。この説明にあてはまる最も適切なものを①～③から選び、番号で答えよ。

顔料をロウや油脂で固めて作ったものである。顔料とは、着色に用いられる粉末である。顔料は、元々は天然の土や鉱石を砕いて粉末状にしたものが使われていたが、それだけでは画面にくっつかず剥離してしまうので、展色材といわれる接着剤を混ぜて作られた。

① クレヨン ② マーカー ③ 水彩絵の具

【11】 次の問いに答えよ。

- (1) 次の文は、こども基本法第3条の条文である。(ア)～(オ)にあてはまる語句をそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その（ ア ）が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその（ イ ）が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する（ ウ ）の事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その（ エ ）が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有すると認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに（ オ ）を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

- | | | | | |
|-----|---------|---------|------|------|
| (ア) | ① 生活 | ② 基本的人権 | ③ 教育 | ④ 自由 |
| (イ) | ① 促進 | ② 自立 | ③ 形成 | ④ 適応 |
| (ウ) | ① 全て | ② 特定 | ③ 固有 | ④ 権利 |
| (エ) | ① 最善の利益 | ② 幸福 | ③ 安全 | ④ 福祉 |
| (オ) | ① 希望 | ② 誇り | ③ 責任 | ④ 夢 |

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
81	82	83	84	85

(2) 次の文は、児童虐待の防止等に関する法律第6条の条文である。(カ)～(コ)にあてはまる語句をそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

児童虐待を受けたと思われる児童を(カ)した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する(キ)若しくは(ク)又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する(キ)若しくは(ク)に通告しなければならない。

2 前項の規定による通告は、(ケ)第二十五条第一項の規定による通告とみなして、同法の規定を適用する。

3 刑法(明治四十年法律第四十五号)の秘密漏示罪の規定その他の(コ)に関する法律の規定は、第一項の規定による通告をする義務の遵守を妨げるものと解釈してはならない。

- | | | | |
|----------------|----------|-----------|---------|
| (カ) ① 発見 | ② 保護 | ③ 救済 | ④ 保育 |
| (キ) ① 福祉事務所 | ② 役場・役所 | ③ 社会福祉協議会 | ④ 保健所 |
| (ク) ① 発達支援センター | ② 児童相談所 | ③ 警察署 | ④ 病院 |
| (ケ) ① 学校教育法 | ② 母子保健法 | ③ 社会福祉法 | ④ 児童福祉法 |
| (コ) ① 守秘義務 | ② 個人情報保護 | ③ 情報管理 | ④ 機密保持 |

(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
86	87	88	89	90

【12】 次の（ア）～（オ）は、幼児教育に関係の深い人物である。適切な人物をそれぞれ①～⑩から選び、番号で答えよ。

（ア） イギリス産業革命期に自らが経営する紡績工場内に「性格形成学院」と呼ばれる幼児学校を創設し、イギリスにおける幼児教育の基礎を築いた。

（イ） 言語機能を、主に他者とのコミュニケーションに用いる“外言”と自分自身へ問いかける思考手段としての“内言”の2つに分けてとらえ、幼児期の言語と思考の関係について理論化した。さらに、子どもの発達において、子ども自らの力で十分にできる水準と他者からの援助や共同によってできるようになる水準との差を「発達の最近接領域」として位置づけた。

（ウ） 子どもの認知発達について、①感覚運動期、②前操作期、③具体的操作期、④形式的操作期の各段階に区分して独自の認知発達理論を提唱した。

（エ） 『学校と社会』や『民主主義と教育』等の著書があるアメリカの教育思想家、哲学者である。学習者としての子どもの主体性を重んじるとともに、環境との相互作用である経験の再構成を教育の本質ととらえた。

（オ） 日本の幼児教育の理論的指導者であり、『幼稚園真諦』や『育ての心』を著した。子どもの自発的な活動を尊重して「生活を、生活で、生活へ」という言葉を残した。

- ① オーエン ② 倉橋惣三 ③ ピアジェ ④ 和田實 ⑤ ワロン
⑥ フロイト ⑦ フレーベル ⑧ ダルクローズ ⑨ デューイ ⑩ ヴィゴツキー

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
91	92	93	94	95